

土壌調査結果の公表について

1 内容

7月2日に市が実施した農地（水田）5カ所の土壌調査の結果は以下のとおりです。

2 目的

リョウワの工場排水が下流域農地（水田）に影響があるか確認するため、土壌中の銅の量を調査する。

3 主な分析方法及び採取方法

昭和47年総理府令第66号（農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める省令）による。

4 調査場所

地点1	北大塩区内 米沢小学校付近水田	工場上流
地点2	埴原田区内 旧配水池付近水田	工場直近影響外水系
地点3	埴原田区内 リョウワ直近水田	工場下流
地点4	本町区内 御座石神社付近水田	工場下流
地点5	上原区内 葛井神社付近水田	工場下流

5 調査結果

○検査結果はいずれも基準値（※1）未満であることを確認しました。

○工場上流、工場直近影響外水系と工場下流を比較して、明らかな相関は確認されませんでした。

調査地点	分析値 ※2 (銅及びその化合物)	評価値 ※3	判定 ※4
地点1	① 2.3 mg/kg	2.0 mg/kg 未満	基準適合
	② 2.0 mg/kg 未満		
	③ 2.0 mg/kg 未満		
地点2	① 3.6 mg/kg	3.3 mg/kg	基準適合
	② 3.6 mg/kg		
	③ 2.4 mg/kg		

調査地点	分析値 ※2 (銅及びその化合物)	評価値 ※3	判定 ※4
地点 3	① 2.0 mg/kg 未満	2.0 mg/kg 未満	基準適合
	② 2.0 mg/kg 未満		
	③ 2.0 mg/kg 未満		
地点 4	① 7.0 mg/kg	6.6 mg/kg	基準適合
	② 6.8 mg/kg		
	③ 5.7 mg/kg		
地点 5	① 8.7 mg/kg	7.4 mg/kg	基準適合
	② 5.5 mg/kg		
	③ 7.0 mg/kg		

【参考値】

基準値 (銅及びその化合物) ※1	125 mg/kg
-------------------	-----------

- ※1 基準値は、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律に基づき農用地（水田）の土壤について国が定めている基準。
- ※2 分析値は、各水田において、水口地点、中央地点、水尻地点を結ぶ線を三等分し、それぞれの線分の中央地点を試料採取地点とし、水口地点側から順に①②③とした。
- ※3 評価値の算出は、 $\text{評価値} = (2 \times \text{①} + \text{②} + \text{③}) / 4$ （切り捨て）により行った。
個々の分析結果が 2.0 mg/kg 未満の評価値の算出においては、実測値を用いて行った。
- ※4 判定は基準値と評価値の比較により行った。